(19) **日本国特許庁(JP)**

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号 特許第7113186号 (P7113186)

(45)発行日 令和4年8月5日(2022.8.5)

(24)登録日 令和4年7月28日(2022.7.28)

(51)国際特許分類 F I

F 2 4 F 6/00 (2006.01) F 2 4 F 6/00 A F 2 4 F 6/04 (2006.01) F 2 4 F 6/04

請求項の数 3 (全27頁)

(21)出願番号	特願2017-175345(P2017-175345)	(73)特許権者	314012076
(22)出願日	平成29年9月13日(2017.9.13)		パナソニックIPマネジメント株式会社
(65)公開番号	特開2019-23543(P2019-23543A)		大阪府大阪市中央区城見2丁目1番61
(43)公開日	平成31年2月14日(2019.2.14)		号
審査請求日	令和2年7月22日(2020.7.22)	(74)代理人	100106116
(31)優先権主張番号	特願2017-141474(P2017-141474)		弁理士 鎌田 健司
(32)優先日	平成29年7月21日(2017.7.21)	(74)代理人	100115554
(33)優先権主張国・均	也域又は機関		弁理士 野村 幸一
	日本国(JP)	(72)発明者	参納 彩
前置審査			愛知県春日井市鷹来町字下仲田4017
			番 パナソニックエコシステムズ株式会
			社内
		(72)発明者	藤井 泰樹
			愛知県春日井市鷹来町字下仲田4017
			番 パナソニックエコシステムズ株式会
			最終頁に続く

(54)【発明の名称】 加湿装置

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

吸込口と吹出口を有する本体ケースと、

前記本体ケース内に設けられた加湿手段と送風部とを備え、

前記加湿手段は、

水を貯水する貯水容器と、

水を保水する加湿フィルターと、

前記貯水容器内の水を前記加湿フィルターへ供給する水供給部材とを備え、

前記水供給部材は、

前記加湿フィルターへ水を供給する供給部と、

前記供給部へ前記貯水容器内の水を送るポンプ部と、

前記加湿フィルターから余剰水を前記貯水容器へ戻すドレンパン部とを備え、

前記送風部は前記本体ケース外の空気を前記吸込口から吸い込み前記加湿フィルターを介して前記吹出口から吹き出し、

前記供給部は、同じ高さに配置された第1の供給部と第2の供給部とを有し、

前記ポンプ部は前記第1の供給部へと前記貯水容器内の水を送り、

前記第1の供給部と前記第2の供給部とは管によって連通し、

<u>前記管の下端は、前記第1の供給部と前記第2の供給部より下方に配置されている</u>ことを 特徴とする加湿装置。

【請求項2】

10

前記加湿フィルターは、第1の加湿フィルターと第2の加湿フィルターとを有し、

前記第1の加湿フィルターは、前記第1の供給部によって水が供給され、

前記第2の加湿フィルターは、前記第2の供給部によって水が供給されることを特徴とする請求項1に記載の加湿装置。

【請求項3】

前記第1の供給部は、

前記ポンプ部からの水が流れ込む第1の連通管部と、

前記第1の連通管部に設け、水平方向に開口した第1の開口部とを有し、

前記第2の供給部は、

前記第1の連通管部から水が流れ込む第2の連通管部と、

前記第2の連通管部に設け、水平方向に開口した第2の開口部とを有し、

前記第1の連通管部と前記第2の連通管部とは管によって連通し、

前記第1の連通管部の最も高い底面と前記第2の連通管部の最も高い底面とは同じ高さに 配置され、

前記第1の開口部と前記第2の開口部とは、同じ高さに配置され、前記第1の連通管部の最も高い底面と前記第2の連通管部の最も高い底面より上方に配置され、

前記管の最も低い底面は、前記第1の連通管部の最も高い底面と前記第2の連通管部の最 も高い底面より下方に配置されたことを特徴とする請求項<u>1または2</u>に記載の加湿装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、加湿装置に関するものである。

【背景技術】

[0002]

従来、この種の加湿装置は、水を貯水する貯水容器と、貯水容器から水を汲み上げるポンプと、加湿フィルターを貯水容器よりも上部に設け、ポンプの水を加湿フィルターに供給し、送風手段で通風することで加湿を行う方式のものが知られている(例えば、特許文献 1 参照)。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0003]

【文献】特開2015-206497号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0004]

このような従来の加湿装置においては、加湿フィルターへの給水が不足する場合があった。

[0005]

そこで本発明は、上記従来の課題を解決するものであり、加湿フィルターに効率よく水を供給し、加湿性能を向上することを目的とする。なお、加湿性能向上は1例であり、加湿性能以外を特徴とする構成については、加湿性能を向上する加湿装置に限定されない。

【課題を解決するための手段】

[0006]

そして、この目的を達成するために、本発明に係る加湿装置は、吸込口と吹出口を有する本体ケースと、前記本体ケース内に設けられた加湿手段と送風部とを備え、前記加湿手段は、水を貯水する貯水容器と、水を保水する加湿フィルターと、前記貯水容器内の水を前記加湿フィルターへ供給する水供給部材とを備え、前記水供給部材は、前記加湿フィルターへ水を供給する供給部と、前記供給部へ前記貯水容器内の水を送るポンプ部と、前記加湿フィルターから余剰水を前記貯水容器へ戻すドレンパン部とを備え、前記送風部は前記本体ケース外の空気を前記吸込口から吸い込み前記加湿フィルターを介して前記吹出口

10

20

30

40

から吹き出し、前記供給部は、同じ高さに配置された第1の供給部と第2の供給部とを有 し、前記ポンプ部は前記第1の供給部へと前記貯水容器内の水を送り、前記第1の供給部 と前記第2の供給部とは管によって連通し、前記管の下端は、前記第1の供給部と前記第 2の供給部より下方に配置されていることにより所期の目的を達成するものである。

【発明の効果】

[0007]

本発明によれば、第1の供給部と第2の供給部とを有することにより、加湿フィルター に効率よく水を供給できるため、結果として、加湿性能を向上した加湿装置を得ることが できる。なお、加湿性能向上は1例であり、加湿性能以外を特徴とする構成については、 加湿性能を向上する加湿装置に限定されない。例えば、メンテナンス性向上、製品寿命向 上、静音性向上、および使用性向上などの中で何れか1つの効果を有する加湿装置を得る こともできる。

【図面の簡単な説明】

- [00008]
- 【図1】加湿装置の基本構成を示す斜視図
- 【図2】加湿装置の基本構成を示す断面図
- 【図3】加湿装置の基本構成のタンク部を示す分解断面図
- 【図4】加湿装置の実施の形態1を示す分解斜視図
- 【図5】加湿装置の実施の形態1のフロントパネルを示す斜視図
- 【図6】加湿装置の実施の形態1のフロントパネルを示す分解斜視図
- 【図7】加湿装置の実施の形態1のフロントパネルの動作の一例を示す斜視図
- 【図8】加湿装置の実施の形態1のフックの斜視図
- 【図9】加湿装置の実施の形態2の加湿フィルターの斜視図
- 【図10】加湿装置の実施の形態2の加湿フィルターの斜視図
- 【図11】加湿装置の実施の形態2の加湿フィルターの断面図
- 【図12】加湿装置の実施の形態2のフィルターの概略図
- 【図13】加湿装置の実施の形態2のフィルター枠の分解斜視図
- 【図14】加湿装置の実施の形態2の加湿フィルターの着脱方法を示す斜視図
- 【図15】加湿装置の実施の形態3の断面図
- 【図16】加湿装置の実施の形態4の断面斜視図
- 【図17】加湿装置の実施の形態5の貯水容器の斜視図
- 【図18】加湿装置の実施の形態5の貯水容器の断面図
- 【図19】加湿装置の実施の形態6のドレンパン部の斜視図
- 【図20】加湿装置の実施の形態6のドレンパン部の部分断面図
- 【図21】加湿装置の実施の形態7の連結ユニットの部分断面図
- 【図22】加湿装置の実施の形態7の第2の連結部の部分断面図
- 【図23】加湿装置の実施の形態7の逆止弁の斜視図
- 【図24】加湿装置の実施の形態7の逆止弁の斜視図
- 【図25】加湿装置の実施の形態8の貯水容器の斜視図
- 【図26】加湿装置の実施の形態8の貯水容器の断面図
- 【図27】加湿装置の実施の形態8の貯水容器の側面図
- 【図28】加湿装置の実施の形態8のタンク部の動作を示す断面図
- 【図29】加湿装置の実施の形態8のタンク部の斜視図
- 【図30】加湿装置の実施の形態8のタンク部の平面図
- 【図31】加湿装置の実施の形態9の断面斜視図
- 【発明を実施するための形態】

[0009]

本発明に係る加湿装置は、吸込口と吹出口を有する本体ケースと、前記本体ケース内に 設けられた加湿手段と送風部とを備え、前記加湿手段は、水を貯水する貯水容器と、水を 保水する加湿フィルターと、前記貯水容器内の水を前記加湿フィルターへ供給する水供給 10

20

30

40

部材とを備え、前記水供給部材は、前記加湿フィルターへ水を供給する供給部と、前記供給部へ前記貯水容器内の水を送るポンプ部と、前記加湿フィルターから余剰水を前記貯水容器へ戻すドレンパン部とを備え、前記送風部は前記本体ケース外の空気を前記吸込口から吸い込み前記加湿フィルターを介して前記吹出口から吹き出し、前記供給部は、同じ高さに配置された第1の供給部と第2の供給部とを有し、前記ポンプ部は前記第1の供給部へと前記貯水容器内の水を送り、前記第1の供給部と前記第2の供給部とは管によって連通し、前記管の下端は、前記第1の供給部と前記第2の供給部より下方に配置されている構成とする。

[0010]

これにより、加湿フィルターに効率よく水を供給できるため、結果として、加湿性能を向上できる。また、一時的に管に貯水されるため、第1の供給部と第2の供給部に均等に配水することが可能となる。結果として、更に加湿性能を向上することができる。

[0011]

また、前記加湿フィルターは、第1の加湿フィルターと第2の加湿フィルターとを有し、前記第1の加湿フィルターは、前記第1の供給部によって水が供給され、前記第2の加湿フィルターは、前記第2の供給部によって水が供給される構成してもよい。

[0012]

これにより、加湿フィルターの保水性能を向上することができるので、結果として、加湿性能を向上できる。

[0017]

また、前記第1の供給部は、前記ポンプ部からの水が流れ込む第1の連通管部と、前記第1の連通管部に設け、水平方向に開口した第1の開口部とを有し、前記第2の供給部は、前記第1の連通管部から水が流れ込む第2の連通管部と、前記第2の連通管部に設け、水平方向に開口した第2の開口部とを有し、前記第1の連通管部と前記第2の連通管部とは管によって連通し、前記第1の連通管部の最も高い底面と前記第2の連通管部の最も高い底面とは同じ高さに配置され、前記第1の開口部と前記第2の連通管部の最も高い底面より配置され、前記第1の連通管部の最も高い底面と前記第2の連通管部の最も高い底面と前記第2の連通管部の最も高い底面と前記第2の連通管部の最も高い底面と前記第2の連通管部の最も高い底面より下方に配置される構成としてもよい。

[0018]

これにより、一時的に管に貯水された水が、第1の連通管部と第2の連通管部に均等に配水され、さらに、第1の開口部と第2の開口部から均等に第1の加湿フィルターと第2の加湿フィルターに均等に配水することが可能となる。結果として、加湿性能を向上することができる。

[0019]

以下、本発明の実施の形態について図面を参照しながら説明する。

[0020]

(基本構成)

図1は、加湿装置の基本構成を示す斜視図である。

[0021]

図2は、加湿装置の基本構成を示す断面図である。図2は、図1のI-I断面を図1に示す矢印方向から見た図である。

[0022]

図 1、図 2 に示すように、加湿装置は、本体ケース 1 と、本体ケース 1 内に設けられた加湿手段 2 と、送風部 3 とを備えている。

[0023]

本体ケース1は、縦長の箱形状であり、本体ケース1内は、水平に設けられた平板形状の仕切板部4によって、第1の空間部5と第2の空間部6とに仕切られている。第1の空間部5は、第2の空間部6の上方に配置されている。本体ケース1の外周面の前面側には吸込口7を備えられている。本体ケース1の天面の背面側には吹出口8が備えられ、本体

10

20

ケース1の天面の前面側には四角形状の操作部9が備えられている。吸込口7と吹出口8は、本体ケース1外と第1の空間部5とを連通している。本体ケース1における第1の空間部5内には、吸込口7と吹出口8とを連通する風路10を有している。

[0024]

加湿手段2は、貯水容器11と、加湿フィルター12と、水供給部材13とを備えている。

[0025]

貯水容器 1 1 は、上方が開口した椀形状であり、水を貯水することができる。貯水容器 1 1 は、第 2 の空間部 6 内に設けられ、本体ケース 1 における前面側から着脱可能に装着されている。貯水容器 1 1 を本体ケース 1 における前面側へ引き出すと、本体ケース 1 から貯水容器 1 1 が外れる。

[0026]

加湿フィルター12は、平板形状であり、多くの繊維を備え、繊維と繊維の間に水を保水することができる。加湿フィルター12は、第1の空間部5内に、吸込口7と加湿フィルター12の平面部が対向するように設けられている。貯水容器11内の水が、水供給部材13によって加湿フィルター12の上方から供給される。

[0027]

水供給部材13は、ポンプ部14と、供給部15と、ドレンパン部16とを備えている。ポンプ部14は、貯水容器11内の水を供給部15へ供給し、供給部15では供給部15内の水が加湿フィルター12へ滴下する。加湿フィルター12で保水されない余剰水は、ドレンパン部16を介して貯水容器11へ戻される。

[0028]

ポンプ部14は、貯水容器11内の水を供給部15へ供給する。ポンプ部14は、ポンプ17と、ポンプモータ18と、第1の管19と、第2の管20と、連結ユニット21とを備えている。

[0029]

ポンプ17は、一例として、ケーシング内で羽根車が回転することにより送水する遠心ポンプである。ポンプ17は、貯水容器11内に設けられ、第1の管19の一方側の端部と接続されている。ポンプ17は、ポンプモータ18によって駆動すると、貯水容器11内の水を吸い上げ、筒形状である第1の管19へ水を送る。

[0030]

ポンプモータ18は、ポンプ17と対向し、貯水容器11の外側である第2の空間部6に設けられている。ポンプモータ18の回転軸(図示せず)には、磁石(図示せず)が固定されている。ポンプ17内には、磁石がインサート成形された羽根車が回転自在に設けられている。貯水容器11が本体ケース1に装着された状態で、ポンプモータ18の磁石の回転軸と、ポンプ17内の羽根車(図示せず)の回転軸は、同軸上に配置されており、近接することにより、磁力により回転が同期することになる。ポンプモータ18の磁石が回転することによって、ポンプ17内の羽根車が回転し、ポンプ17は貯水容器11内の水を吸い上げ、第1の管19へ水を送る。

[0031]

連結ユニット21は、第1の連結部22と第2の連結部23とを有している。第1の連結部22と第2の連結部23とは着脱自在な構成である。

[0032]

第1の連結部22は、第1の管19の他端側の端部に接続されている。貯水容器11を本体ケース1における前面側へ引き出すと、第1の連結部22は第2の連結部23から外れ、貯水容器11とポンプ17と第1の管19と第1の連結部22とが一体となって本体ケース1から外れる。

[0033]

第2の連結部23は、仕切板部4の下面に固定され、第2の管20の一方側の端部と接続されている。連結ユニット21である第1の連結部22と第2の連結部23は、第1の

10

20

30

管19と第2の管20とを連通している。ポンプ17によって、第1の管19へ送られた水は、連結ユニット21を介して、筒形状である第2の管20へ送られる。第2の管20の他方側の端部は、供給部15に接続されている。第2の管20は、仕切板部4における孔である第1の連通部4Aを介して、第2の空間部6から第1の空間部5へ延びている。なお、第2の管20の外面は、第1の連通部4Aである孔に嵌っており、第2の管20と第1の連通部4Aとの間には実質的な隙間が無い状態である。

[0034]

供給部15は、加湿フィルター12の上方に配置され、第2の管20から送られた水を、加湿フィルター12へ滴下する。

[0035]

ドレンパン部16は、加湿フィルター12の下端部の下方に配置され、仕切板部4に固定されている。ドレンパン部16は、仕切板部4における孔である第2の連通部4Bを介して、第1の空間部5から第2の空間部6へ延びている。加湿フィルター12で保水されない余剰水は、ドレンパン部16を介して貯水容器11へ戻される。なお、ドレンパン部16の外面は、第2の連通部4Bである孔に嵌っており、ドレンパン部16と第2の連通部4Bとの間には実質的な隙間が無い状態である。

[0036]

供給部15と加湿フィルター12とドレンパン部16とによって、第1の空間部5は、第1の前面空間部24と第1の背面空間部25の2つの空間に仕切られている。第1の前面空間部24は、加湿フィルター12より前面側の空間であり、第1の背面空間部25は、加湿フィルター12より背面側の空間である。

[0037]

送風部3は、第1の背面空間部25に固定されている。送風部3は、スクロール形状のケーシング26と、ケーシング26に固定されたモーター27と、モーター27によって回転する羽根28とを備えている。ケーシング26は、上面に吐出口29を、前面側に吸気口30を備えている。ケーシングの吸気口30は、加湿フィルター12と吸込口7とに対向している。

[0038]

図2に示すように、貯水容器11内には、タンク部31を備えている。

[0039]

図3に示すように、タンク部31は、水を貯水するタンク32と、タンク32のタンク開口33に設けた蓋34と、タンク32内の水を供給する弁機構35とを備えている。

[0040]

タンク32は、箱形状で、貯水容器11内にタンク部31を装着した状態において、タンク32の天面にタンクハンドル36を設け、タンク32の下面にはタンク開口33を備えている。

[0041]

以上の構成における加湿動作について説明する。ポンプモータ18によってポンプ17が駆動すると、ポンプ17は貯水容器11内の水を吸い上げ、第1の管19、連結ユニット21、第2の管20を介して、供給部15へ水を送る。供給部15は、第2の管20から送られた水を、加湿フィルター12へ滴下する。加湿フィルター12は、滴下した水の一部を保水する。加湿フィルター12で保水されない余剰水は、ドレンパン部16を介して貯水容器11へ戻される。この状態で、送風部3のモーター27によって羽根28が回転すると、本体ケース1外の空気が、吸込口7から第1の空間部5内へ吸い込まれ、加湿フィルター12へ送風される。保水した加湿フィルター12を通過するときに空気が加湿され、この加湿された空気が、送風部3の吸気口30、吐出口29を介して、吹出口8から本体ケース1外へ送風される。

[0042]

(実施の形態1)

図4は、本発明の実施の形態1の加湿装置を示す分解斜視図である。図4に示すように

10

20

30

40

、加湿フィルター12の上流側には、フロントパネル41およびプレフィルター42が設けられている。

[0043]

プレフィルター42は、フロントパネル41に設けられ、埃などが本体内に入るのを防ぐ役割を果たしている。

[0044]

フロントパネル41には、下部側面に弾力性のあるフック43が設けられている。

[0045]

フロントパネル41は、フック43を介して本体ケース1の対応部分に取り付けられる ことにより、本体ケース1の一部を形成する。

[0046]

本実施形態の特徴は、図4に示すように、フロントパネル41、プレフィルター42、加湿フィルター12、ドレンパン部16、貯水容器11は、本体ケース1の前面から着脱可能な構成としたことである。

[0047]

前述の通り、貯水容器11には、タンク部31とポンプ17が設けられている。一般的な加湿装置では、水道水に含まれるスケールや不純物が水路中に付着する。また、空気中に含まれる埃などは、プレフィルターに捕集し、プレフィルター42を通過した微小な塵埃は加湿フィルター12に付着する。すなわち、プレフィルター42、加湿フィルター12、ドレンパン部16、ポンプ17、タンク部31、貯水容器11は、定期的なメンテナンスをする必要がある。

[0048]

これらの構成部品を、本体ケース 1 の前面から着脱可能な構成としたことにより、本体を移動させることなく、容易にメンテナンスをすることができる。すなわち、ユーザーの使用性を向上するものである。

[0049]

図5および図6を用いて、フロントパネル41の形状について詳しく説明する。

[0050]

図5は、フロントパネル41を右斜め前から見た斜視図である。

[0051]

図6は、フロントパネル41を右斜め後から見た分解斜視図である。

[0052]

フロントパネル41は、前面から見ると、複数の風上面44と風下面45で構成した凹凸のある形状である。風上面44と風下面45は一定の距離を有しており、その端面同士はつなぎ面46またはスリット47で構成する。つなぎ面46があることで、強度を確保するほか、外観も美しくすることができる。スリット47(吸込口7)から、本体内に空気を取り込む構成とする。

[0053]

図5および図6のように、つなぎ面46を同じ側(例えば、風上面44の右側)に設ける構成としてもよい。このようにすると、見栄えがよく、強度も十分に確保することができる。なお、図5のような角度からフロントパネル41を見た場合、スリット47は死角となっている。

[0054]

プレフィルター42は、プレフィルター枠48と浄化フィルター49で構成する。

[0055]

プレフィルター枠48は、樹脂等で形成し、フロントパネル41に取り付けるためのツメ50と、風下方向に伸びたプレフィルターリブ51を設ける。

[0056]

浄化フィルター49は、樹脂等を繊維状に加工したものである。浄化フィルター49は 、プレフィルター枠48に溶着するなどして、プレフィルター枠48で固定される。 10

20

30

[0057]

ツメ 5 0 は上下方向に伸びた板状のリブで、プレフィルター枠 4 8 の上端と下端に複数設けられる。フロントパネル 4 1 には、横長の溝(図示せず)が設けられており、上下のツメ 5 0 を差し込むことで、フロントパネル 4 1 に固定される。

[0058]

図6に示すように、プレフィルター42は、2枚または複数枚で構成してもよい。これにより、一枚あたりの大きさが小さくなるため、メンテナンスで取り外す際に、取り扱いが容易になる。結果として、ユーザーの使用性が向上するものである。

[0059]

プレフィルターリブ 5 1 は、図 6 のように、プレフィルター 4 2 の中央付近に、水平方向に伸びたリブである。プレフィルターリブ 5 1 は、フロントパネル 4 1 が本体ケース 1 に組み込まれた状態では、プレフィルター 4 2 の風下にある加湿フィルター 1 2 と接触することにより、プレフィルター 4 2 のたわみを抑制する。メンテナンス等でプレフィルター 4 2 をフロントパネル 4 1 から取り外す場合は、プレフィルターリブ 5 1 がつまみになるため、取り外しが容易である。

[0060]

フック43の動作について説明すると、図7に示すように、本体ケース1の上端部にフロントパネル41の上端部を引っ掛けるように取り付け、フック43の一部が本体ケース1に入り込むことで、フロントパネル41を固定できる。フロントパネル41を取り外すときは、フック43を押えて、本体ケース1との引っかかりを解除した上で、図7の矢印の方向に引き上げる。

[0061]

ここで、図8を用いて、フック43の形状について説明する。フック43は、弾力性を持たせたフックスプリング52と、ユーザーが操作するフック押さえ53と、本体ケース1に引っかかるフックツメ54で構成する。フックスプリング52は、フロントパネル41の内部に組み込まれ、フック押さえ53は、外郭に露出する構成とする。ユーザーがフック押さえ53を押すと、フックスプリング52がたわみ、フックツメ54が内側(矢印方向)に移動することで、本体ケース1とのかかりが解消され、引き出すことが可能となる。また、このようなフック43による着脱機構は、貯水容器11にも応用できる。

[0062]

このような構成にすることで、フロントパネル41の上端の高さと、本体ケース1の天面の高さが一致しやすく、外観の見栄えもよくなる。また、両手でフック43を押えて引き上げたままの状態で、両手でフロントパネル41の両端を保持できるため、フロントパネル41の取り外しにおいて、ユーザーの使用性を向上するものである。

[0063]

(実施の形態2)

加湿フィルター12の形状について、詳しく説明する。

[0064]

図9は、加湿フィルター12を風上から見た斜視図である。

[0065]

図10は、加湿フィルター12を風下から見た斜視図である。

[0066]

図9および図10に示すように、加湿フィルター12は、樹脂等で成型されたフィルター枠61と、吸水性を持つ繊維状のフィルター部62で構成する。

[0067]

図10のように、フィルター枠61の上部には、水を供給するための流入部分63がある。本実施の形態では、流入部分63は、フィルター枠61風下側に設けたが、フィルター枠61風下側に設けずにフィルター枠61の上端部に設ける構成としてもよい。

[0068]

図11は、図9のII・II断面を矢印の方向から見た部分断面図である。図11に示

10

20

30

30

すように、フィルター部62は、風路10方向に対して複数のフィルター64で構成し、 水路65で表すように、風上側のフィルター64に給水する構成とする。

[0069]

フィルター部62を通過する空気は、フィルター部62から水分を奪いながら、徐々に湿度を上げつつ通過する。すなわち、フィルター部62を通過する空気は、最も風上にある1層目のフィルター64を通過するときが最も湿度が低く、最も風下にあるフィルター64(図11の場合、4層目)を通過するときは最も湿度が高い。すなわち、風上側のフィルター64に給水することで、蒸発量の多さを補うように給水できるため、最も効率よく加湿することができる。一方、風下側のフィルター64は、送風の作用で十分に浸水する。結果として、フィルター部62の広範囲にムラなく浸水でき、加湿性能を向上することができる。

[0070]

また、フィルター部62を複数層のフィルター64で構成することにより、1枚のフィルター64を薄くすることができるため、お手入れが容易になる。特に風上側のフィルター64は、吸放湿量が多いため水道水の中に含まれる不純物や、室内の微小な塵埃が蓄積しやすい。フィルター部62を複数のフィルター64で構成することにより、風上側のフィルター64のみお手入れしたり、必要に応じて交換したりすることができる。結果として、フィルター部62の寿命を向上することができる。

[0071]

なお、図11の複数のフィルター64は1層毎に独立したフィルターを用いることができる。

[0072]

また、フィルター64は、図12に示すように、筒状に縫製してもよい。図12では、1層毎に独立したフィルターではなく、筒状のフィルター64を例えば2つ用いることにより、4層構造としている。図12は、フィルター部62をフィルター枠61から取り外し、風上側(図11の左側)から見た状態である。筒状のフィルター64は、弾力性を持つため、フィルター枠61から取り外すと、図12のように楕円状に広がる性質を持つ。実際には、フィルター64は、フィルター枠61に取り付けられるため、図11のフィルター64のように、それぞれの層は、隙間なく連なっている。

[0073]

図12のフィルター64は、横方向×に浸水しやすい編み方を用いている。フィルター64を筒状に縫製することにより、1層目に供給された水が、横方向×に浸水しやすい特性を利用して、2層目にも浸水しやすくなる。また、3層目に供給された水が、横方向×に浸水しやすい特性を利用して、4層目にも浸水しやすくなる。結果として、加湿性能を向上することができる。なお、筒状のフィルター64を2つ用いたが、1つ或いは複数用いてもよい。

[0074]

図13は、フィルター枠61の分解斜視図である。フィルター枠61は、風上側フィルター枠66と風下側フィルター枠67で構成する。このような構成にすることにより、フィルター部62を容易にフィルター枠61から取り外すことが可能になり、メンテナンスがしやすくなる。また、風上側フィルター枠66と風下側フィルター枠67には、フィルター部62に向かって伸びるピン68を等間隔に設ける。すなわち、風上側フィルター枠66のピン68は風下方向に、風下側フィルター枠67のピン68は風上方向に伸びている。このピン68はフィルター部62に刺さる構成となるので、フィルター部62が自重でずれることなく、正規の位置に保持できる。

[0075]

また、風上側フィルター枠66は風下側フィルター枠67よりも浅い。すなわち、空気が流れる方向において、風上側フィルター枠66の厚さは風下側フィルター枠67の厚さよりも小さい。

[0076]

10

20

30

先述の通り、風上側のフィルター64は汚れやすいが、同様に、風上側フィルター枠66も汚れやすい。すなわち、汚れがつきにくい風下側フィルター枠67を深く、風上側フィルター枠66を浅くしておくことで、汚れがつきやすい風上側フィルター枠66を取り扱いしやすく、結果として、メンテナンスが容易になる。

[0077]

さらに、図10のように、フィルター枠61には、脱着検知手段69を設ける。これは、本体ケース1に加湿フィルター12が取り付けられていない場合に、送風部3およびポンプモータ18の運転を停止するものである。これは、メンテナンス等で取り外した加湿フィルター12の取り付け忘れや、正しく組みつけられていなかった場合に、本体の運転を停止することで漏水を防ぐ効果が期待できる。脱着検知手段69の一例としては、フィルター枠61に組み込まれた磁石と、本体ケース1に組み込まれた、磁石を検知可能なセンサーで構成し、磁石とセンサーが一定距離以上はなれたときに検知する構成などがある。

[0078]

図14のように、加湿フィルター12は下端をドレンパン部16(図4)に収め、上部を可動式のストッパー70で止める構成にする。ストッパー70により加湿フィルター1 2を固定状態と解除状態に切り替えることができる。

[0079]

図10に示すように、脱着検知手段69は、フィルター枠61の上部または上端部に設けるのがよい。このような構成にすることで、加湿フィルター12が正しく組みつけられていなかった場合に、加湿フィルター12の上端部が最も本体ケース1と離れるため、脱着検知しやすい。

[0800]

脱着検知手段69は、風下側フィルター枠67の上部または上端部に設けるのがよい。 風下側フィルター枠67は、風上側フィルター枠66よりも大きな厚さを持つため、脱着 検知手段69を設けるスペースを確保しやすくなる。

[0081]

風下側フィルター枠67の下部は、図13に示すように、水抜き部71を設ける。これは、フィルター部62の余剰水を回収し、ドレンパン部16に流出するための開口部となるものである。

[0082]

また、風上側フィルター枠66および風下側フィルター枠67には、フィルター格子72を設け、フィルター部62が脱落しないように保持している。風上側フィルター枠66のフィルター格子72の形状と、風下側フィルター枠67のフィルター格子72の形状を同一にすることにより、圧力損失を最小限に留めている。結果として、加湿性能向上が期待できる。

[0083]

フィルター格子72の断面は、図11に示すように、外側に開いたU字形状をしており、内側に突起のある形状である。このような形状だと、フィルター部62の表面に水滴が垂れた場合でも、フィルター枠61の外側に水が漏れ出しにくくなり、フィルター部62や水抜き部71に水滴を回収することが可能となる。

[0084]

(実施の形態3)

図15は、図14のIII・III断面を矢印の方向から見た部分断面図である。

[0085]

供給部15は、第1の供給部81と第2の供給部82で構成される。ポンプ17から汲み上げられた水は、第1の供給部81と第2の供給部82に配水され、それぞれ、加湿フィルター12に供給される。これにより、加湿フィルター12に効率よく水を供給できるため、加湿性能向上が期待できる。

[0086]

図14に示すように、加湿フィルター12は、第1の加湿フィルター12Aと第2の加

10

20

30

40

湿フィルター12Bで構成し、それぞれに給水する構成にしてもよい。第1の加湿フィルター12Aには、第1の供給部81から水を供給し、第2の加湿フィルター12Bには、第2の供給部82から水を供給する。加湿フィルター12を複数枚で構成することにより、加湿フィルター12の保水量が増加し、加湿性能が向上したり、1枚あたりの加湿フィルター12のサイズが小さくなるため、メンテナンス性が向上したりする効果を奏する。

本実施の形態では、水路の途中に第1の供給部81を設け、第1の供給部81では、加湿フィルター12に向かう水路と、第2の供給部82に向かう第3の管83(接続ホース)に分岐する。このとき、第1の供給部81と第2の供給部82は、同じ高さにするのがよい。これにより、どちらかに片寄ることなく、供給する水を均一な量に分配することが

可能となる。 【0088】

[0087]

本実施の形態では、第3の管83は、柔軟性のある素材(例えば、シリコンなど)を用いる。第1の供給部81と第2の供給部82の間の第3の管83は、第3の管83の自重を利用して、下に凸とするのがよい。すなわち、第3の管83の下端は、第1の供給部81と第2の供給部82よりも下方に配置される。これにより、第1の供給部81よりも、第3の管83の下端が低い位置に配置される。すなわち、第1の供給部81では、第2の管20から供給された水が、自重で、第3の管83にも流入させることができる。結果として、第1の供給部81と第2の供給部82に、より均一に水を分配することが可能となる。

[0089]

第1の供給部81は、第1の連通管部(図15では、第2の管20と第3の管83に隠れて見えない)と第1の開口部81Aとを有する。

[0090]

第2の供給部82は、第2の連通管部(図15では、第3の管83に隠れて見えない) と第2の開口部82Aとを有する。

[0091]

第1の連通管部と第2の連通管部が第3の管83で連通し、第1の連通管部の最も高い内面の底面と第2の連通管部の最も高い内面の底面は同じ高さであり、第3の管83の最も低い内面の底面は、第1の連通管部の最も高い底面と第2の連通管部の最も高い底面よりも下方に配置される。第1の開口部81Aと第2の開口部82Aは同じ高さであり、第1の連通管部の最も高い内面の底面と第2の連通管部の最も高い内面の底面よりも上方に配置される。

[0092]

上記の通り配置することにより、ポンプ17から汲み上げられた水が、第3の管83に一時的に貯水され、この一時的に貯水された水が、第1の開口部81Aと第2の開口部82Aから第1の加湿フィルター12Aと第2の加湿フィルター12Bに、均等に給水され、加湿性能の向上が期待できる。

[0093]

また、第3の管83だけでなく、ポンプ17から第1の供給部81をつなぐ、第1の管19(図2)と第2の管20(図2)においても柔軟性のある素材を用いるのがよい。図2からもわかるように、ポンプ17は本体ケース1の背面側にあるのに対し、供給部15は、本体ケース1の前面側に配置する。柔軟性のある素材を用いることで、水路が自在に配置できる。

[0094]

(実施の形態4)

図16は、図15のIV・IV断面を矢印の方向から見た断面斜視図である。

[0095]

図2に示すように、第1の背面空間部25は、鉛直な壁面84により、送風部3と空間85に分けられる。風路10において、空間85は、送風部3よりも上流で、加湿フィル

10

20

30

40

ター12よりも下流に位置する。

[0096]

図16に示すように、送風部3側の壁面84には、イオン発生装置86を設ける。ここで説明するイオンとは、ヒドロキシ基(水酸基)に反応するラジカルであり、電気的に非常に不安定で、周りの原子や分子から欠けた電子を奪おうとするために、酸化力が非常に強いものである。この酸化作用により臭いなどが分解される効果がある。このイオンが、室内に放出されれば、室内の悪臭を分解し、一方、空間85内に充満させれば、フィルター部62の臭いの発生を抑制する効果を得られる。

[0097]

具体的には、図16に示すように、壁面84には、イオンを誘引するための誘引口88を設け、誘引口88よりも高い位置に、イオン発生装置86を設ける構成とするのがよい。イオン発生装置86と誘引口88は連通させる。イオンは、誘引風路89の矢印の通り、イオン発生装置86から空間85へ放出される。送風部3を運転したときは、誘引口88が負圧になるため、イオン発生装置86から発生したイオンは、連通穴90に吸い込まれ、室内に供給される。また、送風部3の運転を停止すると、この空間85にイオンを充満させることができ、フィルター部62にイオンを効果的に暴露させることができる。

[0098]

誘引口88についてさらに詳しく説明すると、誘引口88は下向きに開口し、図15に示すように、壁面84の送風部に連通する連通穴90とは異なる位置に設ける。これにより、万が一、加湿フィルター12から水が飛散したとしても、イオン発生装置86に水が到達することはない。このため、加湿装置の安定性または安全性を確保できる。

[0099]

また、壁面 8 4 の送風部に連通する連通穴 9 0 とは異なる位置に設けることにより、イオンが連通穴 9 0 から送風部 3 に逃げにくくなる。このため、フィルター部 6 2 の臭いの抑制に効果的である。

[0100]

結果として、加湿装置の安定性または安全性を確保しつつ、室内とフィルター部 6 2 の 臭いの抑制することができる。

[0101]

(実施の形態5)

貯水容器11について詳しく説明する。

[0102]

図17は、貯水容器11の斜視図である。

[0103]

図18は、図17のV-V断面を矢印の方向から見た断面図である。

[0104]

運転中の貯水容器11には、タンク部31から供給された水が蓄えられ、一定の水位96を維持することができる。タンク部31の水がなくなると、水位96が低下し、貯水容器11の内部にある、渇水検知装置97で検知することができる。

[0105]

本実施形態の特徴は、渇水検知装置 9 7 の検知水位よりも低い位置にポンプ 1 7 を設けたことである。すなわち、ポンプ 1 7 が水に覆われた状態で、渇水を検知することができるものである。これにより、ポンプ 1 7 が空気を吸い込むことなく運転できる。ポンプ 1 7 が空気を吸い込むと、異音の発生や、ポンプ 1 7 の空回りによる、寿命短縮の恐れがある。

[0106]

また、貯水容器11に水を残し、濃縮されたスケール成分や汚れを含んだ残水を排水することで、本体の寿命を向上することが可能になる。

[0107]

(実施の形態6)

10

20

30

図19は、ドレンパン部16の斜視図である。ドレンパン部16は、加湿フィルター12の下方または直下に設けられた回収部101と、回収部101の下部に連通した誘導部102で構成され、誘導部102の下端部に、ドレン口103がある。加湿フィルター12の余剰水は、重力によって回収部101に到達する。回収部101の余剰水は、誘導部102、ドレン口103の下部に配置した貯水容器11により回収される。

[0108]

本実施形態の特徴は、貯水容器 1 1 の中に、運転時の水位 9 6 よりも高い丘部 1 0 4 (図 1 7)を設け、ドレンロ 1 0 3 から滴下する余剰水は、丘部 1 0 4 に落水する構成としたことである。これにより、余剰水が落ちる距離が短くなり、かつ、落水する面が水位 9 6 で示す水面ではないため、水滴音を発生させない効果が得られる。

[0109]

先述の通り、フィルター部62は、吸水性のある素材で、保水力が高い。すなわち、運転中や運転直後は、保水した状態である。その水は、徐々に重力でドレンパン部16に回収されるため、運転中や運転直後に貯水容器11が引き抜かれると、フィルター部62に蓄えられた水を貯水容器11回収することができない。

[0110]

本実施形態では、図19に示すように、ドレン口103側にゴム素材を備えたストッパー部105を備える。ストッパー部105は、貯水容器11が本体ケース1から取り外されたときは、ドレン口103を閉じるように動作し、貯水容器11が本体ケース1にセットされているときは、ドレン口103を開くように動作する。すなわち、貯水容器11が本体ケース1から引き抜かれたときは、フィルター部62に保水された水は、ドレンパン部16の誘導部102に一時的に蓄えることができる。

[0111]

図20は、ストッパー部105周辺の部分断面図である。図20(a)は貯水容器11が本体ケース1にセットされた状態、図20(b)は、貯水容器11が本体ケース1から引き抜かれた状態を示す。図17および図20(a)に示すように、丘部104には、その一部に丘部104を囲むようにして立てられた丘リブ106がある。図20(a)のように、丘リブ106の上端は、ストッパー部105の下端よりも高い位置まで伸びる構成とする。これにより、貯水容器11を本体ケース1にセットすると、連動してストッパー部105を押し、ドレン口103を開口することができる。

[0112]

(実施の形態7)

連結ユニット21の構成について、詳しく説明する。

[0113]

図21は、貯水容器11が本体ケース1に取り付けられているときの連結ユニット21周辺の部分断面図である。第2の連結部23には、第2の管20の水をせき止める逆止弁111を設ける。この逆止弁111は、貯水容器11が取り付けられているときは、第2の連結部23を開口する構成となる(図21)。

[0114]

図 2 2 に示すように、貯水容器 1 1 が引き抜かれたときには、逆止スプリング 1 1 2 の効果で、第 2 の連結部 2 3 が閉鎖される。

[0115]

水をせき止める構成としては、例えば、実施の形態 6 に示したようなストッパー部 1 0 5 のような構成も考えられる。このような構成では、ポンプ 1 7 から給水するためには、ストッパー部 1 0 5 を大きく開口して、第 1 の連結部 2 2 を接続する必要がある。このような構成では、ストッパー部 1 0 5 が閉じる間に、第 2 の管 2 0 の残水が本体ケース 1 外に漏水する恐れがある。

[0116]

本実施の形態の特徴は、この逆止機構を水路中に設けたことである。このような構成に

10

20

30

することにより、貯水容器11(第1の連結部22)を引き抜くと、直ちに第2の連結部 23を逆止弁111により閉鎖することが可能である。結果として、第2の管20の残水 が漏水しにくい構成となる。

[0117]

図23および図24に、逆止弁111の斜視図を示す。

[0118]

逆止弁111は、図23のように、円柱と円錐を組み合わせた形状の円錐側の先端に、十字の逆止リブ113を設ける。図24のように、円柱側には、円環上の溝114と、中心部にピン状の突起115を持つ。この溝114に逆止スプリング112が入り込み、逆止スプリング112の中に突起115が入る構成となる。なお、図23および図24では、逆止スプリング112は図示していない。

[0119]

逆止リブ113は、第1の連結部22側に配置し、円筒状の第1の連結部22によって、安定的に逆止弁111を押すことができる。逆止スプリング112側には、溝114と突起115を設け、逆止スプリング112が外れることなく、逆止弁111を安定的に駆動できる。第1の連結部22は、貯水容器11に組み込まれ、貯水容器11を本体ケース1にセットすると、図21のように、第1の連結部22が、逆止弁111を押し、ポンプ17から汲み上げた水を、第2の管20まで供給することができる。

[0120]

第2の連結部23の開口は、逆止弁111の直径よりも小さい径の穴とし、逆止スプリング112の作用で、逆止弁111と第2の連結部23とが接触する。第2の連結部23 は、シリコンなどの弾力性のある素材が適している。

[0121]

(実施の形態8)

図25に示すように、貯水容器11には、貯水容器ハンドル121を設ける。

[0122]

図26は、図25のVI-VI断面を矢印の方向から見た断面図である。

[0123]

本実施形態の特徴は、図26に示すように、貯水容器ハンドル121の下方にタンク3 2を設けたことである。これにより、タンク32の容量を大きく取ることが可能になる。

[0124]

図 2 7 は、貯水容器 1 1 の貯水容器ハンドル 1 2 1 を引き上げた側面図である。図の右側が本体ケース 1 の前面側である。

[0125]

貯水容器ハンドル121は、図26に示す前面側に傾いた状態から、図27に示すほぼ 鉛直の状態まで可動する。

[0126]

貯水容器 1 1 を持ち運んだ際に、貯水容器ハンドル 1 2 1 が鉛直に引き上げられている場合がある。この場合、貯水容器 1 1 が本体ケース 1 にセットされるときに、貯水容器ハンドル 1 2 1 がフロントパネル 4 1 の下部に接触する。これにより、貯水容器ハンドル 1 2 1 は、鉛直に引き上げられている状態から、図 2 5 および図 2 6 の状態のように、自動的に収納される状態にすることができる。このように、貯水容器 1 1 を本体ケース 1 に利便性よくセットすることができる。

[0127]

図28は、タンク部31が貯水容器11にセットされるときの動作を、段階的に示したものである。タンク部31には、自由に可動するタンクハンドル36を設けている。タンク32に水を入れた状態での重心と、タンクハンドル36の軸部の位置は異なっている。すなわち、図28(a)に示すように、タンク部31が貯水容器11にセットされるとき、タンク32は、満水状態では前面側に向かって下向きに傾く構成となる。

[0128]

10

20

30

タンク32の前面側には、貯水容器ハンドル121があるため、貯水容器ハンドル12 1を回避するようにタンク部31をセットする必要がある。

[0129]

タンク32が満水状態では前面側に向かって下向きに傾く構成にすることにより、タンク部31が貯水容器11にセットされるとき、タンク32の前面側上方に貯水容器ハンドル121が位置するようにできる。これにより、図28(a) (b) (c)に示すように、タンク32が貯水容器ハンドル121を回避しつつ、円滑にタンク部31を貯水容器11にセットできる。

[0130]

すなわち、満水状態のタンク32の傾きによって、タンク32の前面側上部が貯水容器 ハンドル121の下方に入り込む(図28(a) (b))。

[0131]

そして、図28(b)の状態からは、タンク32の底部が貯水容器11の底面に接触することで、タンク32が徐々に水平状態に移行する(図28(b) (c))。

[0132]

このように、ユーザーが、タンク部 3 1 の取り付け方向を意識することなく、貯水容器 1 1 に正しくセット可能な構成となる。

[0133]

また、図29(a)および(b)に示すように、タンクハンドル36の収納方向は前方でも後方でもよい。

[0134]

図25にもあるように、タンク部31は、2セット設ける構成としてもよい。満水状態のタンク32は、相当の重量になる(本実施の形態では、総貯水量が10リットルを超える)ため、運搬の負担が大きくなる。タンク部31を2セット設けることにより、1つあたりのタンク部31の重量を軽量化し、運搬負荷を減らす効果が期待できる。

[0135]

図 1 7 および図 1 8 に示すように、貯水容器 1 1 の内部には、丘部 1 0 4 、ポンプ 1 7 、第 1 の管 1 9 、第 1 の連結部 2 2 が配置される。

[0136]

図 2 9 および図 3 0 に示すように、タンク 3 2 は非対称の形状となっている。図 3 0 の右上にあたる部分は、タンク 3 2 の容量とならない切欠き部 1 2 2 である。

[0137]

タンク部31が貯水容器11に装着されたとき、切欠き部122は、貯水容器11の丘部104やポンプ17などが収まる部分となる。タンク部31付きの貯水容器11が本体ケース1に装着されたとき、切欠き部122は、ドレンパン部16の一部や、第2の連結部23などが収まる部分となる。

[0138]

本実施の形態の特徴は、2つのタンク部31を同一形状にし、一方のタンク32の切欠き部122に丘部104を、もう一方のタンク32の切欠き部122にポンプ17、第1の管19、第1の連結部22を設ける構成としたことである。これにより、タンク32は、貯水容器11に必要な構成部品を回避しつつ、十分な容量を確保した上で貯水容器11に装着することができる。

[0139]

2つのタンク部31を同一形状にすることで、互換性が高まり、使用性を向上することができる。

[0140]

また、タンク32の容量を十分に確保することで、給水頻度を低減し、利便性を向上することができる。

[0141]

(実施の形態9)

10

20

30

00

図1に示すように、本体ケース1の側面には、湿度検知穴126を設ける。

[0142]

図31は、図1のVII-VII断面を矢印の方向から見た断面斜視図である。

[0143]

図31に示すように、湿度検知穴126の内部に、相対湿度の検知が可能な湿度検知装置127を設ける。湿度検知装置127のある空間と本体ケース1の外側とは、湿度検知穴126で連通している。

[0144]

湿度検知装置127を設ける位置は、機器から発生する水分の影響を受けず、かつ、温度変化の少ない位置に設けるのがよい。

[0145]

送風部3の風量が少ない場合や、送風部3の運転が停止しているときに、フィルター部62に含まれる水分が吸込口7(図2)から放出する湿気戻りが発生し、吸込口7近傍の湿度が居室の湿度よりも高くなる場合がある。一方、送風部3の風量が多い場合は、フィルター部62の気化熱で、空間85(図2)の温度は室温よりも低くなりやすい。

[0146]

本実施の形態の特徴は、湿度検知穴126および湿度検知装置127を壁面84(図2)よりも背面側(送風部3側)で、かつ、本体ケース1の上部に設けたことである。

[0147]

すなわち、湿度検知装置127は、吸込口7の湿気戻りの影響を受けにくく、かつ、気化熱の影響を受けにくい位置となる。さらに、本体ケース1の上部に設けることで、湿度検知穴126付近の気流が滞留しにくく、湿度検知装置127の誤検知を防ぐ効果が期待できる。

[0148]

また、湿度検知穴126は、イオン発生装置86および誘引風路89(図16)と一部連通している。このような構成にすると、図31の湿度誘引風路128の矢印に示すように、湿度検知装置127に室内の空気を取り込む気流が発生する。これにより、室内の湿度が変化したときも追随性が高い加湿装置を提供できる。結果として、湿度検知装置127の誤検知を防ぐ効果が期待できる。

[0149]

以上、本発明に係る加湿装置について、実施の形態に基づいて説明したが、本発明は、 実施の形態に限定されるものではない。本発明の趣旨を逸脱しない限り、当業者が思いつ く各種変形を本実施の形態に施したものや、異なる実施の形態における構成要素を組み合 わせて構築される形態も、本発明の範囲内に含まれる。

【産業上の利用可能性】

[0150]

本発明に係る加湿装置は、家庭用や事務所用などに使用される加湿装置等として有用である。

【符号の説明】

[0151]

- 1 本体ケース
- 2 加湿手段
- 3 送風部
- 4 仕切板部
- 4 A 第1の連通部
- 4 B 第 2 の連通部
- 5 第1の空間部
- 6 第2の空間部
- 7 吸込口
- 8 吹出口

20

10

30

40

50

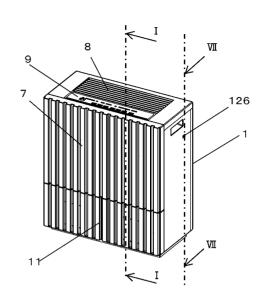
9		操	作部	
1	0		風路	
1	1		貯水容器	
1	2		加湿フィルター	
1	2	Α	第1の加湿フィルター	
1	2	В	第2の加湿フィルター	
	3		水供給部材	
	4		ポンプ部	
1			供給部	
1			ドレンパン部	10
	7		ポンプ	
1			ポンプモータ	
	9		第1の管	
2			第2の管	
2			連結ユニット	
2			第1の連結部	
	3		第2の連結部	
	4		第1の前面空間部	
2			第1の背面空間部	
2			ケーシング	20
	7		モーター	
2			羽根	
2			世出口	
3			吸気口	
3			タンク部	
	2		タンク	
	3		タンク開口	
3			蓋	
3				
3			タンクハンドル	30
4			フロントパネル	50
4			プレフィルター	
	3		フック	
4			風上面	
4			風下面	
4			つなぎ面	
4			スリット	
4			プレフィルター枠	
4			ラルフィルター 行 浄化フィルター	
	0		ツメ	40
	1		ット プレフィルターリブ	40
			フックスプリング	
	2		フックスフリング	
	4		フックツメ フィルター ^林	
6			フィルター枠	
6			フィルター部	
	3		流入部分	
6			フィルター 水 B	
h	٦.		/N_ ir☆	

風上側フィルター枠

6			風ト側フィルター枠
6	8		ピン
6	9		脱着検知手段
7	0		ストッパー
7	1		水抜き部
7	2		フィルター格子
8	1		第1の供給部
8	1	Α	第1の開口部
8	2		第2の供給部
8	2	Α	第2の開口部
8	3		第3の管
8	4		壁面
8	5		空間
8	6		イオン発生装置
8	8		誘引口
8	9		誘引風路
9	0		連通穴
9	6		水位
9			渇水検知装置
1	0	1	回収部
1	0	2	誘導部
	0		ドレンロ
	0		丘部
	0		ストッパー部
1	0	6	丘リブ
1	1	1	逆止弁
1	1	2	逆止スプリング
1	1	3	逆止リブ
1	1	4	溝
1	1	5	突起
1	2	1	貯水容器ハンドル
1	2	2	切欠き部
1	2	6	湿度検知穴
1	2	7	湿度検知装置
1	2	8	湿度誘引風路
Χ		楫	黄方向

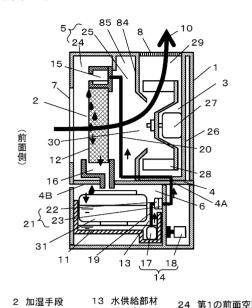
【図面】

【図1】



- 1 本体ケース
- 7 吸込口
- 8 吹出口
- 9 操作部
- 11 貯水容器
- 126 湿度検知穴

【図2】



- 2 加湿手段 3 送風部
- 4 仕切板部
- 4A 第1の連通部
- 4B 第2の連通部 5 第1の空間部
- 6 第2の空間部
- 10 風路
- 12 加湿フィルター 21 連結ユニット
- 14 ポンプ部 15 供給部 16 ドレンパン部
- 17 ポンプ
- 18 ポンプモー 19 第1の管
- 20 第2の管
 - 22 第1の連結部 23 第2の連結部
- 24 第1の前面空間部 25 第1の背面空間部

10

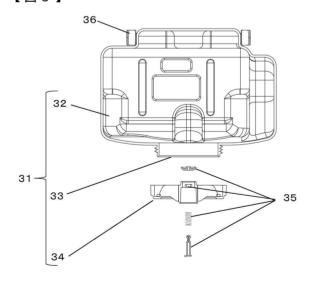
20

30

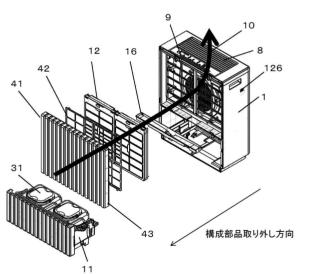
40

- 26 ケーシング
- 27 モーター
- 28 羽根
- 29 吐出口 30 吸気口
- 31 タンク部
- 84 壁面
- 85 空間

【図3】



【図4】

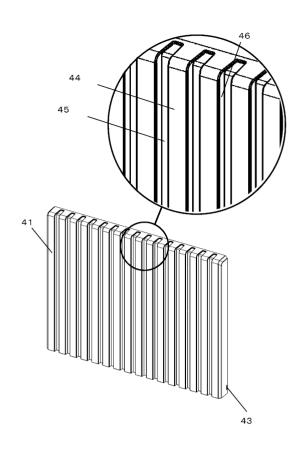


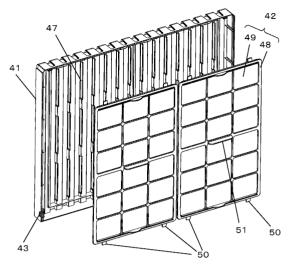
- 41 フロントパネル
- 42 プレフィルター 43 フック

32 タンク

- 33 タンク開口
- 34 蓋
- 35 弁機構
- 36 タンクハンドル

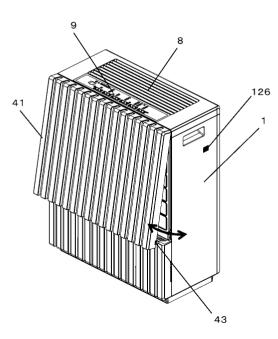
【図5】 【図6】



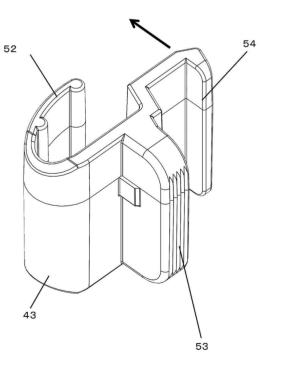


- 47 スリット 48 プレフィルター枠 49 浄化フィルター 50 ツメ 51 プレフィルターリブ

【図7】



【図8】



- 52 フックスプリング 53 フック押さえ 54 フックツメ

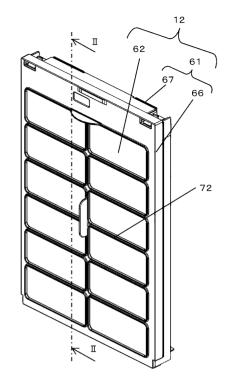
10

20

30

40

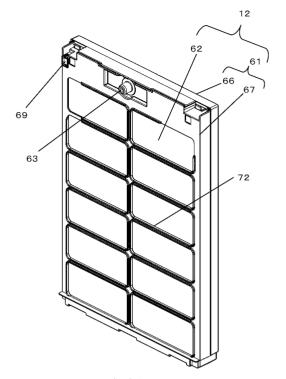
【図9】



- 61 フィルタ一枠 62 フィルタ一部
- 66 風上側フィルター枠 67 風下側フィルター枠 72 フィルター格子

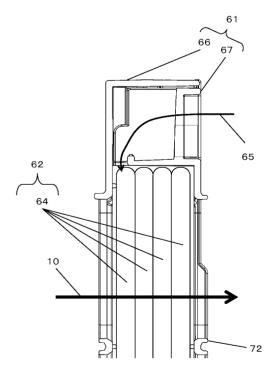
【図10】

(21)



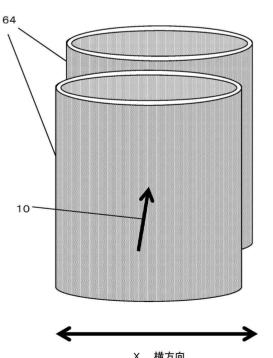
- 63 流入部分 69 脱着検知手段

【図11】



64 フィルター 65 水路

【図12】



40

10

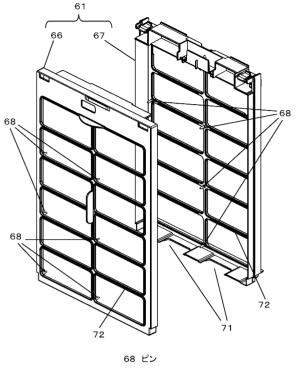
20

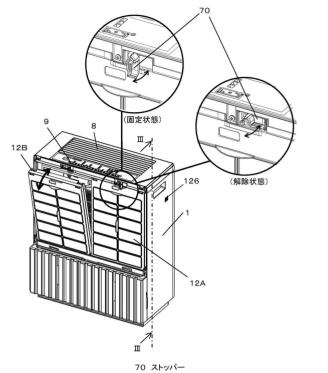


10

20



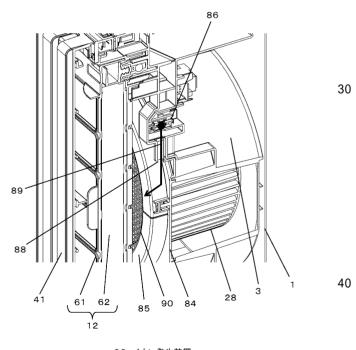




【図15】

82 82A 20 84 90 88 i_™

【図16】

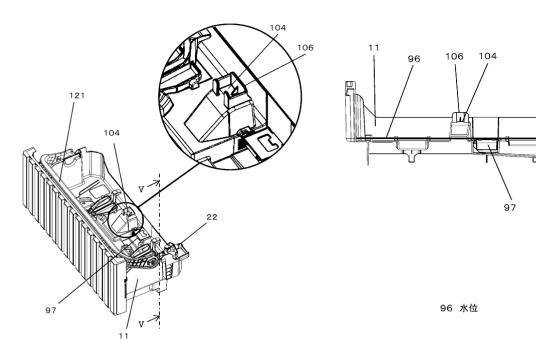


- 81 第1の供給部 82 第2の供給部 83 第3の管 88 誘引口 90 連通穴

86 イオン発生装置 89 誘引風路

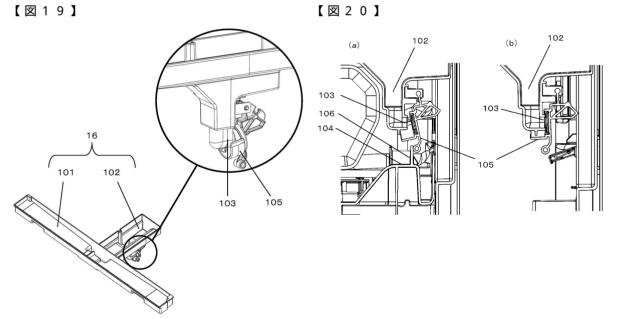
【図17】

【図18】



97 渇水検知装置 104 丘部 106 丘リブ 121 貯水容器ハンドル

【図20】



101 回収部 102 誘導部 103 ドレンロ 105 ストッパー部

50

10

20

30

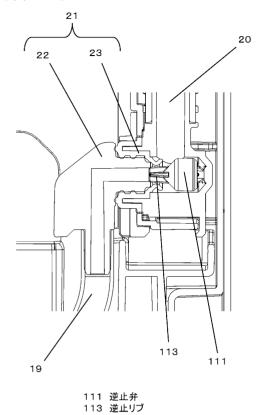
10

20

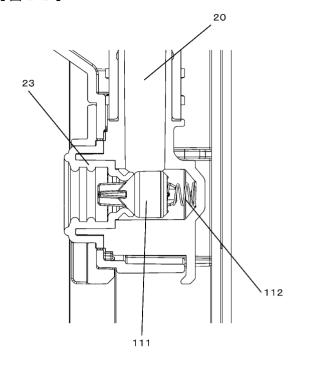
30

40

【図21】

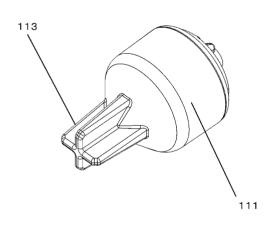


【図22】

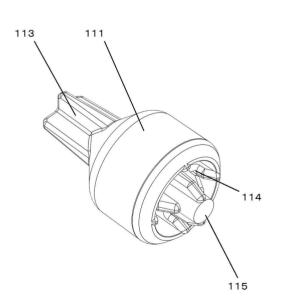


112 逆止スプリング

【図23】

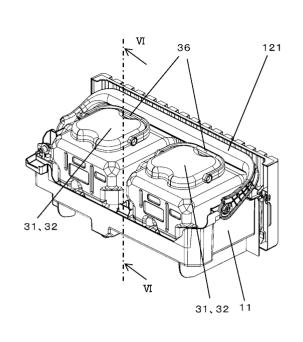


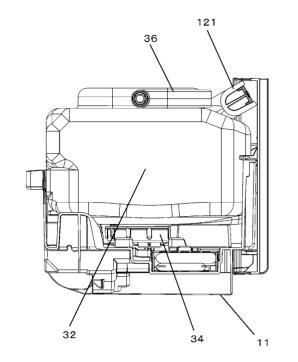
【図24】



114 溝 115 突起

【図25】 【図26】





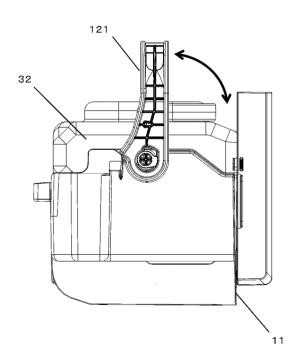
20

30

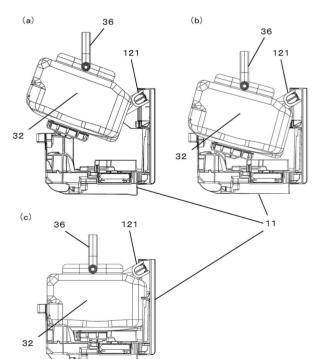
40

10

【図27】

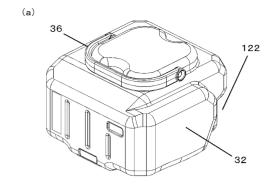


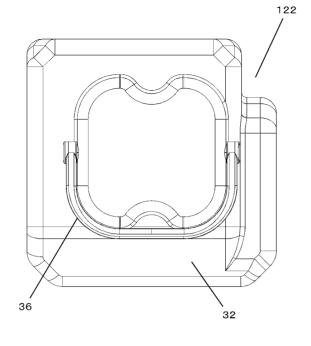
【図28】



【図29】







JP 7113186 B2 2022.8.5

(b) 122 32

36

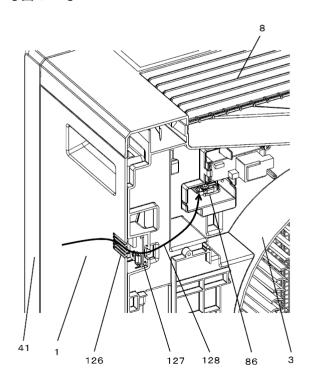
122 切欠き部

【図31】



10

20



127 湿度検知装置 128 湿度誘引風路

フロントページの続き

社内

(72)発明者 濱田 大輔

愛知県春日井市鷹来町字下仲田4017番 パナソニックエコシステムズ株式会社内

(72)発明者 稲田 泰之

愛知県春日井市鷹来町字下仲田4017番 パナソニックエコシステムズ株式会社内

(72)発明者 上田 裕樹

愛知県春日井市鷹来町字下仲田4017番 パナソニックエコシステムズ株式会社内

審査官 竹下 和志

(56)参考文献 特開2003-222362(JP,A)

特開2011-247496(JP,A)

特開2015-031461(JP,A)

特開2015-206497(JP,A)

米国特許第04940475 (US,A)

(58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)

F24F 6/00 - 6/18